

許可番号 01BS200393



医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社 常光

事業所の名称 株式会社常光室蘭営業所

事業所の所在地 室蘭市港北町1丁目12番24号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和4年7月5日

北海道知事

鈴木

直道



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
光学機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
光学機器関連

有効期間 令和4年7月5日 から

令和9年7月4日 まで